

身寄りがない高齢者の現状等について

1. 身元保証・住まい・死後事務

(1) 主な課題

●地域包括支援センターが把握している主な課題等 ・身元保証人を立てられないことにより、施設入所や賃貸契約が難しく、住まいの確保や円滑な入所に支障が生じている。 ・身寄りのない入居者が逝去した際、遺品整理や居室の片づけ、葬儀や各種手続など、死後事務を担う主体がいない。 ・民間の身元保証・終身サポート事業は高額で、契約内容も分かりにくく、利用判断が難しい。 ・死後のことに加え、ペット飼育者の入院・施設入所時の対応や、警察対応時に身元引受人がいない場合の対応も課題となっている。
○関係団体が把握している主な課題等 (北海道訪問看護ステーション連絡協議会釧路地区) ・独居が難しくなった際、入院・入所先が見つからない。 (市立釧路総合病院) ・亡くなった際に対応する人がいない。意識がない方の金銭面や住宅環境の確認に時間を要する。 ・自宅に退院させられない場合に身元保証人がいなく、転居先に難渋する。

(2) 現在取り組んでいること

●地域包括支援センターの取り組み ・身寄りがなく身元保証人を立てられない高齢者に対し、民間の身元保証会社や死後事務サポートサービスに関する情報提供を行っている。 ・身元保証人がいなくても利用可能な公営住宅、保証人不要の福祉施設、養護老人ホーム、民間賃貸住宅の保証人代替制度（家賃保証会社等）の情報提供を行っている。 ・保証人なしで賃貸できるアパートを探し、不動産業者や不動産仲介会社を紹介している。 ・公営住宅の申込を案内している。 ・身寄りなしでも受け入れ可能な施設を探し、必要に応じて将来的な後見制度利用の道筋を立てながら入所調整を行っている。
○関係団体の取り組み (北海道訪問看護ステーション連絡協議会釧路地区) ・定期巡回等の安否確認ができるサービスにつなげている。 (市立釧路総合病院) ・施設入所に伴う荷物の整理等、本人の同意を得た上で一緒に行っている。

(3) なお残る課題

・保証人や死後事務の担い手がない場合の根本的な解決策が乏しく、入院・入所・住まい確保の場面で支障が残りやすい。 ・民間サービスはあっても、費用負担や契約内容への不安から、特に低所得の方には利用しにくい。 ・葬儀、遺品整理、死後手続、ペット対応など、本人死亡後を含む実務を誰が担うかが不明確なケースが多い。
--

2. 金銭管理・低所得・契約支援

(1) 課題

●地域包括支援センターが把握している主な課題等
・転居や住み替えに加え、緊急入院等の金銭管理や支払い対応に苦慮するケースがある。 ・生活保護受給に至っていない低所得の方については、制度につながりにくく、地域包括支援センターが実務的に対応せざるを得ない場合がある。 ・契約に関するトラブルや、高齢者による営業妨害、カスタマーハラスメントへの対応が必要なケースもみられる。
○関係団体が把握している主な課題等
(釧路市社会福祉協議会) ・収支管理や払い出し、支払い代行に関する相談が多い。 ・身寄りがないことを理由に、金銭管理における保証人的立場を求められる相談が多い。 ・日常生活自立支援事業では代理権がないため、入院中や本人不在時の対応に限界がある。 (市立釧路総合病院) ・金銭管理ができない場合、後見人の手続きに時間がかかり困っている。

(2) 現在取り組んでいること

●地域包括支援センターの取り組み
・生活保護制度へのつなぎを行うほか、任意後見制度、成年後見制度、日常生活自立支援事業の紹介や利用支援を行っている。 ・家庭裁判所や専門職へのつなぎ、調整を進め、必要に応じて任意後見、市民後見、市長申立を含む成年後見制度の活用につなげている。 ・本人の同意が得られた場合には、自費サービスや家賃保証会社等の民間資源の活用につなげている。 ・生活保護受給者については社会援護課と役割分担しながら対応している。
○関係団体の取り組み
(釧路市社会福祉協議会) ・成年後見制度の申立支援を行っている。 ・日常生活自立支援事業を実施している。 ・法人後見事業を実施している。

(3) なお残る課題

・生活保護に至らない低所得者に対する支援資源が限られ、金銭管理や支払い対応などの実務が現場に集中しやすい。 ・緊急入院時の支払い、金銭の払い出し、家賃・光熱費の支払いなど、即時性のある対応を公的仕組みだけで支えることが難しい。 ・日常生活自立支援事業では代理権がないため、本人不在時や意思確認が困難な場面で限界がある。代替となる金銭管理サービスの社会資源化が急務である。

3. 判断能力低下・権利擁護

(1) 課題

●地域包括支援センターが把握している主な課題等
・認知症等による判断能力の低下に備えた相談が増加しており、将来的な認知能力低下への不安も大きい。 ・認知症や精神的特性により、意思決定支援や同意形成が難しく、必要な医療・介護サービスを拒否され、利用につながらないケースがある。 ・成年後見制度等の公的制度につながるまでの期間における支援が不十分である。
○関係団体が把握している主な課題等
(北海道訪問看護ステーション連絡協議会釧路地区) ・認知機能低下が進むと意思決定ができず、治療や介護方針について本人希望が確認できない。 (釧路市社会福祉協議会) ・本人不在や意識がない状況では柔軟な対応が難しい。 (北海道言語聴覚士会釧路支部) ・医療機関、介護保険施設等で問題となるケースが増えている。 (釧路地区介護支援専門員連絡協議会) ・入院時の同意や終末期の対応、納骨など、本人の意思決定を支える場面が増えている。

(2) 現在取り組んでいること

●地域包括支援センターの取り組み
・日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用に向けた相談対応を行い、成年後見の申請支援や、後見人選任までの間の暫定的な支援も行っている。 ・本人の判断能力や生活状況を見ながら、権利擁護の観点から適切な制度利用につなげている。 ・法テラス、法務局、家庭裁判所、専門職などの公的機関・専門機関へのつなぎや調整を進めている。
○関係団体の取り組み
(釧路市社会福祉協議会) ・成年後見制度の申立支援を行っている。 ・日常生活自立支援事業を実施している。 ・法人後見事業を実施している。 (北海道言語聴覚士会釧路支部) ・自立支援型地域ケア会議への参加、助言等を通じて、多職種で自立した生活の継続を検討している。

(3) なお残る課題

・成年後見制度等につながるまで一定の時間を要するため、その間の契約、金銭管理、受診、入院調整などを誰が担うかが課題となる。 ・本人の意思確認や同意形成が難しい場合、必要な支援につなげにくく、状態悪化を招くおそれがある。 ・制度や支援につなげようとしても、本人の拒否や関係性未形成により進みにくいケースがある。
--

4. 受診・入退院・日常生活支援

(1) 課題

●地域包括支援センターが把握している主な課題等
・ひとりでの受診が難しいが救急搬送には至らない方や、病院から家族・包括の帯同を求められるケースが多い。 ・緊急搬送時の対応や、入院準備、入院中の支援が必要になることがある。 ・本人や家族に認知機能低下、精神的特性、強いこだわり等がある場合、必要な医療・介護サービスにつながりにくい。
○関係団体が把握している主な課題等
(北海道訪問看護ステーション連絡協議会釧路地区) ・独居が難しくなった際、入院・入所先が見つからない。 ・認知機能低下により意思決定ができず、治療や介護方針についての希望が確認できない。 (公益社団法人 北海道柔道整復師会 釧路ブロック) ・認知機能低下による予約忘れ・説明理解の困難・支払いミス等対応が難しい場合がある。 (釧路地区介護支援専門員連絡協議会) ・緊急搬送時の対応や、入院準備、入院中の支援が必要になることがある。

(2) 現在取り組んでいること

●地域包括支援センターの取り組み
・通院付き添い、未受診者や受診拒否のある方への関係づくりと受診支援、介護認定が付くまでの受診同行を行っている。 ・医療機関との情報共有や役割確認、必要時の移送対応を行っている。 ・自宅から入院・入所に必要な物品を探して届ける、入院用具の準備や運搬を行うなど、本来業務を超える内容も家族等の協力が得られない場合には対応している。 ・緊急連絡先がない方について、やむを得ず連絡先対応を担う場合がある。 ・光熱費の支払いなど、日常生活継続に必要な支援を行っている事例がある。
○関係団体の取り組み
(公益社団法人 北海道柔道整復師会 釧路ブロック) ・生活状況の変化や健康状態の異変を確認した場合は、関係機関へ速やかに連絡するよう、会員に対して周知を行っている。 (釧路地区介護支援専門員連絡協議会) ・救急搬送時は情報提供を行うとともに、医療機関から連絡をもらえるよう依頼している。 (市立釧路総合病院) ・入院前・入院後早期に情報収集を行い、早い段階で今後について本人と相談している。

(3) なお残る課題

・通院同行、入院準備、物品補充、緊急連絡先、生活継続支援など、家族の代替となる実務支援の仕組みが十分ではない。 ・制度上明確に位置づけられていない支援が多く、地域包括支援センター等が本来業務を超えて対応せざるを得ない。 ・医療機関等から求められる支援内容と、公的支援として担える範囲との間にずれがある。

5. 孤立・制度のはざま・支援困難事例

(1) 課題

●地域包括支援センターが把握している主な課題等
・ 家族や親族がいてもつながりが薄い、近隣や地域との関係が希薄であるなど、孤立した高齢者が増えている。 ・ ゴミ屋敷化、近隣トラブル、栄養状態の悪化、ライフライン停止など、生活課題が深刻化した段階で把握されるケースがある。 ・ 介護保険や成年後見制度につながるまでの支援不足や、制度でカバーできない部分への対応により、包括職員が業務範囲を超えた対応を求められるケースが増えている。 ・ 本人や家族に精神的特性、認知機能低下、強いこだわり等がある場合、必要な医療・介護サービスの利用につながらず、支援困難となるケースが多い。 ・ 精神疾患のある方への対応では、保健所等との連携が円滑に進まず、緊急性が高くても適切な医療につながりにくいケースがある。
○関係団体が把握している主な課題等
(北海道作業療法士会根釧支部) ・ 孤立が認知症やフレイルのリスクを高めるため、通いの場につながる地域づくりが必要。 (北海道言語聴覚士会釧根支部) ・ 栄養確保のルート（経腸栄養等）の観点で悩むことが多い。 (釧路市民生委員児童委員協議会) ・ 見守りを行っている全ての方とは話ができていない。訪問しても会っていただけない方もいる。 (釧路地区介護支援専門員連絡協議会) ・ 緊急連絡先として登録されるケースもあり、緊急時に誰がどのような役割を担うのか十分に整理されていない。

(2) 現在取り組んでいること

●地域包括支援センターの取り組み
・ 本人の生活課題やリスクを整理し、必要に応じて専門職や市、関係機関・団体と協議しながら対応している。 ・ 地域ケア個別会議を開催し、地域住民や関係機関と情報共有や意見交換を行っている。 ・ 親族等の有無や支援可能性をアセスメントの中で再確認し、遠方居住等で直接支援が難しい場合でも連絡・相談を行いながら支援を進めている。 ・ 民生委員、町内会、近隣住民、ボランティア、地域サロン等のインフォーマルな資源につなぎ、見守り依頼や情報共有を行っている。 ・ 地域巡回、定期訪問、モニタリングを通して状況確認を行っている。 ・ 制度でカバーできない部分や支援困難ケースについて、信頼関係を構築しながら継続支援している。
○関係団体の取り組み
(釧路地方法務局人権擁護課) ・ 相談に対する助言や、必要に応じた他機関との情報共有・連携を行っている。 (北海道作業療法士会根釧支部) ・ デイケア、サークル活動、通いの場などにつなげる働きかけや、孤立リスクの啓発を行っている。

(釧路市民生委員児童委員協議会)

- ・外から見ての現状把握が多いが、気になる高齢者の見守りはしている。

(釧路地区障害老人を支える会「たんぽぽの会」)

- ・催しの案内を電話で行い、困り事の把握に努めている。

(公益社団法人 北海道柔道整復師会 釧路ブロック)

- ・「おたっしゃサービス」や「わかがえりレッスン」などを紹介し、積極的に地域住民とのつながりを持つ機会を勧めている。

(釧路地区介護支援専門員連絡協議会)

- ・町内会や近隣住民等地域との関係づくりを支援している。
- ・モニタリング訪問や地域巡回を通して状況把握を行い、異変の早期発見や必要な支援につなげている。

(市立釧路総合病院)

- ・身寄りのない方に関するマニュアルを院内で作成中である。

(3) なお残る課題

- ・孤立が深く、地域や親族とのつながりが希薄な場合、早期把握や継続的な見守りに限界がある。
- ・支援拒否、精神的特性、認知機能低下、強いこだわり等が重なると、関係形成や必要な支援につなげるまでに長い時間を要する。
- ・制度利用前、制度対象外、制度で担えない支援など、制度のはざまにある支援が多く、地域包括支援センター等への負担が集中しやすい。
- ・複雑ケースでは多職種で調整しても、すぐに解決に至らず、継続的な対応が必要となる。